

令和6年本宮市教育委員会5月臨時会会議録

1 日 時 令和6年5月8日(水) 午後3時04分～午後3時37分

2 場 所 本宮市中央公民館 2階第3研修室

3 出席委員 教 育 長 大 内 順 一
教育長職務代理者(1番) 谷 明 子
委 員(2番) 渡 辺 俊 之
委 員(3番) 古 宮 博 文
委 員(4番) 遠 藤 傳 一 郎

4 出席職員 生涯学習部長 国分 孝寿
教育部長 川名 美和子
次長兼文化スポーツ振興課長 根本 享史
(書記)教育総務課総務係長 野内 千恵

5 傍聴人 なし

6 案 件

- 議案第20号 本宮市ふれあい美術館条例制定について
議案第21号 本宮市ふれあい美術館条例施行規則の制定について
議案第22号 本宮市ふれあい美術館組織規則の制定について
議案第23号 本宮市ふれあい美術館運営協議会規程の制定について
議案第24号 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
議案第25号 本宮市ふれあい美術館条例制定に伴う関係訓示の整備に関する訓令の制定について
- 協議第2号 市民プールの施設修繕について

7 審議経過

【午後3時04分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会5月臨時会を開会いたします。
では、着座にて進めさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。今回は、1番委員と2番委員をお願いいたします。

◎議案第20号 本宮市ふれあい美術館条例制定について

◇教育長 議案第20号 本宮市ふれあい美術館条例制定について説明をお願いします。

◇書記 [議案第20号を朗読]

◇生涯学習部長 それでは、議案第20号につきまして、詳細の説明をさせていただきます。

資料の2ページ、3ページをご覧くださいと思います。

4月定例会におきまして、施設名称の承認を本宮市ふれあい美術館と承認をいただいたところがございます。これに基づきまして、白沢ふれあい文化ホールの名称が変更となることから、必要な条例の変更を行うものでございます。

主な変更点につきましては、「白沢ふれあい文化ホール」の表示から「本宮市ふれあい美術館」に変更することと、先月の協議会におきまして、委員の皆様からご意見を賜りました観覧料について、普通観覧料を無料とすることとしたものでございます。観覧料につきましては、委員の皆様からも様々なご意見を賜りました。事務局及び当局との協議を重ねてまいりまして、このたび、リニューアルオープンをいたしますふれあい美術館の常設展示につきましては、ポール・スプナー氏の作品であります英国自動人形を展示いたします。これは、市民の英国理解を深めるため、また、英国との交流の象徴として購入したもので、広く市民の皆様にご覧いただき、さらに新しい関係性を深めることを目的としていることから、多くの方に足を運んでいただきたく、無料としたところでございます。

なお、お認めいただきました内容につきましては、条例等庁内法規審査会において内容の審査を改めて行いまして、その後、6月議会に上程してまいりたいと考えてございます。

つきましては、ご提案いたしました条例につきまして、ご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第20号に対する質疑を行います。

◇4番委員 前回の委員協議会では有料という意見を出されていて、運営協議会からの意見は資料としてあるのだけれども、この中で、運営協議会は美術品やメンテナンス料がかかるので観覧料は設定すべきだとか、現在の料金よりもう少し料金を上げてほしい価値があるなどの意見や認知症介助は1回200円、自己負担は当たり前など意見があったのですが、この運営協議会に対しての何か対応はなされたのですか。その辺少し確認しておきたい。

◇生涯学習部長 委員会と同様にその前段で協議会でご意見を賜ったのですが、その際、ただいま委員ご指摘のとおり、料金をこの際、具体的には500円など高く設定しても良いのではないかというご意見いただきました。ただ、皆様イメージしている料金というのは、いずれも企画展を開催したときのイメージなのかと改めて分析をいたしました。

というのは、昨年の実績でいきますと、企画展というのは、年間12回開催しております。俗に言う通常の普通観覧というのは、今まででいきますと、玄関に入って右側にあった養蚕展の会場がございます。あの部分だけが普通観覧料で見える場所というものになります。今までは、それと併設して、1階の左側と2階を企画展、それぞれの洋ラン展であったり、写真展、また、社会を明るくする運動のポスター展、これも特別観覧、企画展という扱いで実施しておりました。その都度、それを無料として実施するというので、「市長が認めるもの」というもので無料で実施していたということでございます。実際有料で実際に開催したのは昨年は2回で、垂石眞子さんの絵本の原画展、これと、「英国王室に咲くボタニカルアートとウェッジウッド」という企画展、この2回が有料で実施したものでございました。

協議会の皆さんがイメージしているのは、その有料で行ったもののイメージだったのかなと想像というか分析をしまして、その辺が有料でもっとお金をもらってもいいという部分なのかなと感じました。例年文化祭やそのほかの写真コンテスト、書初め展などは、これも同じ扱いではあるのですが、

これは無料でやっていますし、これを有料でという意味で発言なされたものではないと考えました。

それらの状況から見て、今回はお金を取って特別企画展として実施するもの、こちらについては、有料だと分析をしたということで、今回、新たに養蚕展の代わりに、常設、普通観覧で見ていただく常設展の英国自動人形展、こちらにつきましては、今まで同様無料での扱いと大きく考え方を変えて、今回したということであります。

以上でございます。

◇4番委員 ありがとうございます。

8つぐらいご意見があつて、そのうち半数以上が有料にすべきだみたいな意見なものだから、そういうことを資料をつくるのに、そういったことがちょっと強調したかったのかなと少し思ったのだけれども、結論的には、運営協議会の方々からご理解は得ているということによろしいですね。

◇生涯学習部長 はい。

◇4番委員 はい、分かりました。

以上です。

◇教育長 ほか、ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

◇教育長 では、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第20号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第20号は承認することに決めます。



◎議案第21号 本宮市ふれあい美術館条例施行規則の制定について

◇教育長 次に、議案第21号 本宮市ふれあい美術館条例施行規則の制定について説明をお願いします。

◇書記 〔議案第21号を朗読〕

◇生涯学習部長 それでは、議案第21号につきまして、詳細説明を申し上げます。

資料は、続きまして5ページから11ページまでとなります。

この規則の主な変更点につきましては、「白沢ふれあい文化ホール」の表示から「本宮市ふれあい美術館」に変更するというものが、主な変更点でございます。そのほかにつきましては、従前のおりの規則を準用してまいりたいと考えてございます。

7ページ以降につきましては、各種様式となっております。7ページの美術館観覧券につきましては、こちら料金を表示するものとなっておりますが、「区分」という表示に変更してございます。ここにつきましては、料金につきましては、基本的に無料となったことから、特別観覧料を設定する際、ここに該当する年齢や区分等を記載しながらその料金を設定していくというように変更を加えたものでございます。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第21号に対する質疑を行います。

◇1番委員 確認ですが、今の7ページの観覧券というのは、入場料は常設展は無料ということになれば、特別何もしなくても入れるという形で、これを使用するのは特別展の有料の場合のみという考え

方で大丈夫でしょうか。

◇生涯学習部長 ただいま委員ご指摘のとおり、その特別観覧料の際に使用する券ということでご理解
いただいで結構でございます。

以上です。

◇教育長 では、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第21号を承認することに異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第21号は承認することに決します。



◎議案第22号 本宮市ふれあい美術館組織規則の制定について

◇教育長 次に、議案第22号 本宮市ふれあい美術館組織規則の制定について説明をお願いします。

◇書記 〔議案第22号を朗読〕

◇生涯学習部長 それでは、議案第22号の詳細説明をさせていただきます。

続きまして、ページ13ページをご覧いただきたいと思います。

こちら、主な変更点につきましては、「白沢ふれあい文化ホール」の表示から「本宮市ふれあい美術館」に変更するものでございます。そのほかにつきましては、従前のおりの内容を準用してまいりたいと考えてございます。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◇教育長 それでは、議案第22号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第22号を承認することに異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第22号は承認することに決します。



◎議案第23号 本宮市ふれあい美術館運営協議会規程の制定について

◇教育長 次に、議案第23号 本宮市ふれあい美術館運営協議会規程の制定について説明をお願いします。

◇書記 〔議案第23号を朗読〕

◇生涯学習部長 それでは、議案第23号の詳細説明をさせていただきます。

資料は、ページ15ページ、16ページをご覧いただきたいと思います。

こちらの内容につきましては、従前ございました運営協議会、こちらの組織名、「白沢ふれあい文化ホール」から「本宮市ふれあい美術館」に変更するものでございます。協議会の名称変更のみのもので、そのほかにつきましては、従前のおり準用してまいりたいと考えてございます。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

◇教育長 それでは、議案第23号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第23号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第23号は承認することに決めます。



◎議案第24号 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 次に、議案第24号 本宮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

◇書記 [議案第24号を朗読]

◇生涯学習部長 それでは、議案第24号の詳細説明をさせていただきます。

資料につきましては、引き続きまして18ページをご覧くださいと思います。

こちらの変更点につきましては、「白沢ふれあい文化ホール」、また「文化ホール」の表示から「本宮市ふれあい美術館」、「ふれあい美術館」と変更するものでございます。そのほかにつきましては、従前のおりでございます。

ご審議賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第24号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第24号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第24号は承認することに決めます。



◎議案第25号 本宮市ふれあい美術館条例制定に伴う関係訓示の整備に関する訓令の制定について

◇教育長 次に、議案第25号 本宮市ふれあい美術館条例制定に伴う関係訓示の整備に関する訓令の制定について説明をお願いします。

◇書記 [議案第25号を朗読]

◇生涯学習部長 それでは、議案第25号の詳細説明をさせていただきます。

資料につきましては、続きまして20ページ、21ページをご覧くださいと思います。

主な変更点につきましては、「白沢ふれあい文化ホール」の表示から「本宮市ふれあい美術館」に変更するものでございます。また、公印も同様に変更するという内容になってございます。そのほかにつきましては、従前のおり準用してまいりたいと考えてございます。

ご審議賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第25号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第25号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第25号は承認することに決めます。

◇

◎協議第2号 市民プールの施設修繕について

◇教育長 次に、協議事項になります。

協議第2号 市民プールの施設修繕について説明をお願いします。

◇次長兼文化スポーツ振興課長 それでは、協議第2号 市民プールの施設修繕について説明をさせていただきます。

市民プールにつきましては、平成9年に竣工以来、27年を経過し、施設の老朽化による故障などのため、市民の皆様大変ご迷惑をおかけしております。このたび床暖房用のポンプが故障し、床暖房が使えなくなり修理をしたところ、その際に床暖房の循環液の漏水が判明いたしました。また、採暖室については、熱源が故障し、電源が入らず利用できない状況となっております。

今回、協議いたしますのは、修繕工事を実施するための工事内容と財源についてでございます。

資料、協議第2号の資料1ページ目をご覧くださいと思います。

まず、採暖室の熱源が故障して使用できない状況となっていることから、修理のためには、故障した熱源を解体しまして、新たな熱源を設置する必要があります。また、同時に採暖システムの分電盤も交換する必要があります。

資料2ページ目にまいりまして、床暖房設備を再稼働するためには、さびで穴が開いた老朽化した配管を塩素が触れないように新たな配管に直す必要があります。

これらの修繕工事をするためには、1,266万円の工事費がかかる見込みではありますが、財源は教育施設等整備事業基金からの繰入金を見込むものであります。工事費につきましては、6月市議会定例会に補正予算案を提出してまいりますので、工事内容と財源につきまして、協議するものであります。

以上、よろしく説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

◇教育長 それでは、協議第2号に対する質疑を行います。

◇4番委員 資料は写真だけで、実際プールを休んで工事をするわけですね。休む期間、工程はどのような予定になるのですか。

◇次長兼文化スポーツ振興課長 工事につきましては、プールは休まず営業したままでできるのではないかと考えております。採暖室は使えないのですが、プールは現状も使ってもらっているとおり使っていて、工事だけ進められると考えております。あと、配管の循環水、床暖房の循環液につきましても、これは止めずに工事だけ別な部屋のピット内で行えますので、営業は止めないような形で行ってまいりたいと思っております。

◇4番委員 ありがとうございます。

◇1番委員 市民プールは、一中の脇のところにあるプールでしょうか。床暖房というのは、プールサイドに床暖が入っていたということでしたか。私は実際使用したことがないので、よく分からないの

で確認です。

◇次長兼文化スポーツ振興課長 床暖房はまずプール以外の床面に全部張り巡らされていて、暖かい状態を保ってくれるというものですが、あと、更衣室にも床暖房を行っていて、そういったところも床暖房でぼかぼかの状態を保っている形です。

◇1番委員 分かりました。ありがとうございます。

◇教育長 では、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議がありませんので、採決を行います。

協議第2号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、協議第2号は承認することに決めます。



◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

◇生涯学習部長 それでは、文化ホール関連でございます。6月補正の予定でございますが、文化ホールのリニューアルに伴いまして、ミュージアムグッズ、お越しいただきましたお客様にノートとか関連のお土産になるようなものを配備してはどうかという提案をいただいております。6月補正予算にノート、マスキングテープ、ハンドタオル、缶バッジ、あと図録とか、この辺をグッズとして常備、準備をし、お客様に販売するという事で整備をしていきたいと考えてございます。デザインにつきましては、英国自動人形の著作権を持っている会社が作成できるものということで、そちらに委託するという事で、現在、準備を進めているところでございます。

情報として提供させていただきたいと思います。

あと、もう一点でございますが、文化ホールの中身の工事進捗ですが、現在、50%程度の進捗でございます。外構が大体固まりまして、内装に現在着手しております。5月または6月の定例会の際に、現地を視察していただければと考えてございますので、工事の進捗と併せましてそちらもご提案させていただきたいと思いますので、報告させていただきます。

以上でございます。

◇教育長 その他について何かございますか。

◇1番委員 質問なのですが、出来上がりました文化ホールで、スペース的にどのぐらいの部分が常設展になるのですか。

◇生涯学習部長 前回の養蚕展示してありました、入って右側のトイレがあるほうですが、あの部分のエリア、右側のエリアが常設展で自動人形を展示しているということで、およそ購入しましたものの2分の1ないし3分の1程度を展示して、入替えをしていくということで常設をしていきたいと現在考えております。

◇1番委員 あと、もう一個質問なのですが、美術館というと、今回展示なされる常設展には絵画とかはなく、自分で操作したりできるようなものなので、多分子どもさんたちが来て、すごく喜んで声を出されたりするかなと思うのですが、美術館によっては、本当に静かにしてくださいというところもある。そのコンセプトが何かそぐわないのかなというイメージがあったので、その辺のお考えというのはどうなのか。特別そこは無言で遊べというコンセプトを取らないほうがいいのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

◇生涯学習部長 そうですね、常設展のは自由に楽しんでいただいて、という願いで今、準備進めていますが、全体的な館の運営としては、今度美術館とするとということで、市長からもそれに見合ったような特別展等々の開催を考えていくように、という話もいただいたところですので、その辺の運用、運営につきましては、スタッフと一緒に協議しながらみんな喜んでもらえる、あまり規制のかからないような運営にしていきたいと考えていますので、引き続きそのようなご意見をこれからもいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◇1番委員 お子さん連れは泣く年齢の方だと泣き声だとかいろいろなことがあるので、親御さんとしては、多分このレベルの声で話していても、普通の美術展ですと座っている学芸員さんに「少し静かにしてください」というぐらいの静寂さを求められる。それでは、お子さんとかいる方たちが少しかわいそうということで、県立美術館が一日だけ、この日はいいですよ、楽しくご覧ください、と。子どもさんが感想を言ったら、お母さんがそれに答えてあげるみたいなのも、何をしてもオーケー。声的にオーケーですよ、みたいな話が新聞に載っていました。私も、私自身物すごく美術が好きというわけでもないけれども、有名どころが来ると、取りあえず行ってみたい人間なのです。ただ、行っても、黙って鑑賞しなきゃいけない。あれがお友達と、これってこうよねというお話ができれば、もっとももっと楽しいだろうなと思うほうの人間なので、当然逆の方もいらっしゃると思うので、そのあたりはバランスだと思うのですけれども、お考えの中に入れていただければなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

◇2番委員 常設展なのですけれども、からくり人形があつて、あとそのほか、例えば本宮市で持っている美術品関係というのはどのようなものがあるのか。ほかへ仕舞つてあつて、今回のオープンでお披露目するものが結構あるとか、そういう美術品というのはどうなのですか。

◇生涯学習部長 すみません、収蔵品、その数的なものは持ち合わせていなかったのですが、絵画中心で収蔵展開催できるほどのものは当然ございますし、今でも収蔵品展ということで、過去に開催した経過もあります。あと、最近では、文化ホール、今の文化ホールだけでなく、駅や外に出張しての展示ということも今、行ってございます。積極的に行っています。当然その管理状況に対応できるものということで行っていますが、できる限り多くの方に目に触れていただきたいということで、自由通路に展示したりとか、その辺の部分も文化ホールが主に行っていますので、外に向けて出て行って展示ということも行っています。また、収蔵品展も積極的に行っていきたいと考えていますので、その辺も参考にさせていただきながら行っていきたい。かなりの数は持っていますので。

◇2番委員 分かりました。ありがとうございます。

◇教育長 そのほかいかがでしょうか。

◇3番委員 去年だったか社会を明るくする運動で、標語とか書かせてもらいました。そこが美術館になるということは、そういう催し物があつたときには、別な場所でやってもらうとか、そういう形になるのでしょうか。

◇生涯学習部長 今、委員おっしゃられた、明るいポスター関係とか、あと、毎年行っています書初め展、文化祭もどちらかといいますと、市民の展示の部分、発表の場という部分も多いほうですので、今までのものにつきましては、継続してできる限り行っていきたいとスタッフは考えています。また、県の写真展、こちら有料で行っているものもありますし、その辺も継続して行ってもらいたいという要望もありますので、その辺の要望あるものにつきましては、継続して行っていくようにして、あと、やり方、運用で、空いた期間とか、その辺をうまく活用して色々な新しい取組もしていきたいというように今、考えを持っているようですので、その辺は継続していきます。

以上です。

◇教育長 ほかよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育長 その他、事務局よりございますか。

〔発言する人なし〕

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 なければ、これもちまして教育委員会5月臨時会を閉会いたします。

【午後3時37分閉会】

この会議録は真実と相違ないことを認め、ここに署名する。